

こんにちは

日本共産党
県議会活動報告
週刊ニュース

2014年2月23日 NO.789



さら とみ ひこ

吉良富彦 です。

事務所

吉良富彦事務所 855-9439 愛宕商店街
議会控室 823-9524 県議会内

企業向け復興税を2年でやめて 個人向け復興税は25年間

大企業 減税20兆円
庶民 増税 8兆円

衆院予算委
員会で佐々木
憲昭衆議員が
以下のような

質問を行い不公平税制と、4月からの消費税増税中止を求めました。

●安倍自公政権は東日本大震災からの復興の財源を確保するため3年間実施する予定の企業向け復興特別法人税を4月から1年間前倒しで廃止する一方、個人への復興特別所得税は継続します。

そもそも復興特別法人税を導入するとき、実質5%の法人税減税を行ったうえで、3年間に限り同額の復興特別法人税を課したもので、以前と比べて企業の実質負担増はなかったもの。年間8000億円の恒久的減税となります。

一方、個人に対しては、所得税納税額に2.1%を上乗せした形の復興増税が、25年間続き、なんと、今年6月からは個人住民税への1000円上乗せが10年間続けられます。

個人への課税期間25年間で総額8兆円の増税。企業は25年間で言うと20兆円の大減税という、極めて不公平な施策。しかも、減税になるのは主として黒字の大企業で、7割を占める赤字企業には減税が届かないのです。

財界と自民党の間は好循環 国民は悪循環

庶民か
ら取り上
げて大企

業に減税を行い、その大企業から献金を受け取る。政党助成金まで山分けする。「好循環、好循環」というけれど、「好循環」なのは金が回る財界と自民党の間だけで国民の方は悪循環だ。消費税増税をやめて、家計を応援する内容に変える。そういう政策に転換せよとの声を大きくしていきましょう。

●12日、地方行政の課題を国会の総務委員会に反映させようと娘の吉良佳子参議員が帰高。合間に、応援して下さった地元の皆さんに街宣でご挨拶できました。

キラリンにゃんでも通信

提案し、行動する。 日本共産党

無料 法律相談

3月6日(木)午後6時~8時

弁護士 山本尚吾さん

場所 吉良富彦事務所

(愛宕商店街「おらんく家」向い)

TEL 855-9439

ご相談は30分単位です。

事前に御予約頂くと確かです。